

(金のしゃちほこ)

にぎわった 月潟祭

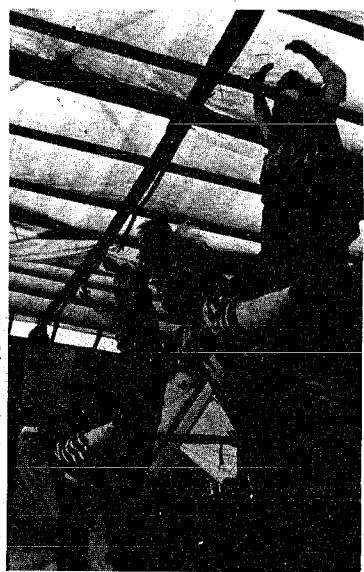


(唐子の正座)

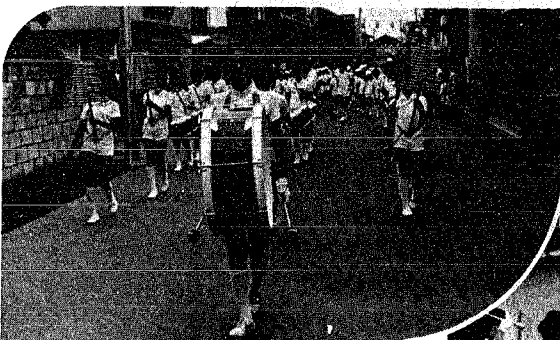


(大鼓に鶏の形)

角兵衛獅子の奉納、東西小学校の鼓笛隊、商工会による民謡流しなどで一段と活気づいた月潟祭でした。



(上下、二段の越だめ)



(東小学校鼓笛隊)



水にしたしむ
シーズンです
子供を
水の事故から
守りましょう
もう一度、危険箇所を点検しまし
よう。



池田得夫氏を 収入役に選任



収入役の選任について、6月28日の定例会で、会場で万場一致の議決がなされました。

経歴
立巻中学校卒業、
立巻電気学校卒業、
立巻無線電機株式会社
入社、高野無線電機
株式会社勤務、高野
無線電機株式会社
調査役、高野無線
電機株式会社、住所
大正5年5月30日生

村議会だより

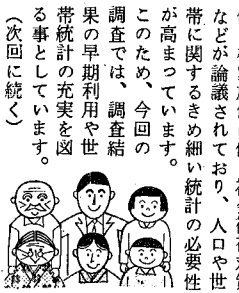
六月定例村議会から
昭和五十年第二回定例村議会は六月二十一日招集され、六月二十八日まで会期八日で提出議案二件で議員提案議案一件、請願議案二件がそれぞれ審議がなされました。その結果は次のとおりです。
一、専決処分承認について
職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部改正について
昨年の人事院勧告に基き職員の寒冷地手当の支給額を引き上げるため、条例の一部改正を行うもので適用時期は四十九年八月三十一日とし、県の条例準則が遅れたため、本年の三月定例会に提出できず、村長において専決処分をしたものであります。内容は世帯主に支給する定額分を五、五〇〇円を八、五〇〇円に、準世帯主三、七〇〇円を五、七〇〇円に、その他一、八五〇円を二、八五〇円としたもので、原案通り承認されました。

二、村税条例の一部を改正する条例について
地排水工事について、最終の事業の精算が遅延していたが、精算できる状況になったため、予算の減額を専決処分したものであり承認されました。(上越新幹線特別委員会(全議員構成)委員長に神保善二議員、副委員長に市島重一議員を選出)
三、村青少年問題協議会設置条例の一部改正について
最近の自治用語の改訂にあわせ条例中の字句を改正し、実態に即した条文としたいとする内容で、学識の字句を知識に、専門委員を幹事会にそれぞれ改正するもので原案可決されました。
四、五十年年度一般会計予算(第一号)の補正について
今回提案された補正予算は歳入歳出それぞれ九、一〇五千元を追加し、総額を三五七、七四七千元とするもので、主な事業は国勢調査に三九八千円、農村地域工業導入対策に六〇〇千円、教育費のうち東小、中学校境界排水側溝工事一五〇千円、その他東小教室校舎ヘルメットをかぶろう

違反には一点が適用
「ヘルメットをかぶらなければ命が助かったのだが……」という例が如何に多いかは二輪車事故の死者のうち、頭部損傷によるものが六八パーセントにもなっていることからも明らかです。
二輪車を運転する場合はもちろん、バイクや四輪車、自転車を運転する方も、ヘルメットをかぶった方が事故が起きた場合、頭部損傷を少くします。

電気配線工事等及び備品購入一〇八千円、中学校放送設備一、二九〇千円、学校給食等塗装費二二〇千円でありました。審議の結果原案可決されました。
住所、木滑二十八番地、氏名、池田得夫氏が全議員によって、収入役の選任に同意されました。(経歴は別紙)
六、昭和五十年産米要求米価実現等に関する要望決議について
昭和五十年産米価の大幅引き上げ並びに農業重点施策の確立、食糧制度の堅持を内容とした決議をし、政府並びに関係機関に送付することになりました。
七、曲通総代を代表として道路改修一件、村道認定一件の請願が提出されましたので、経済土木常任委員会に附託し、審査されることになりました。
八、昭和五十年第四回臨時会(五月二十四日)で設置された工場誘致特別委員会(全議員構成)は六月九日の委員会委員長山田清松議員、副委員長横山貴一議員を選出しました。

七月一日からは、ヘルメットをかぶらないで二輪車を運転したり、自分がかぶっていても、かぶらない人を乗せて運転すると違反となり、一点が減点されます。
この違反点数が六に達すると免許効力が停止となりますから、注意して下さい。
違反点数が増えないうちに、自分の安全の為にヘルメットをかぶる良い習慣を身につけてください。
結する行政に役立つ基本的な資料を得るために行われるものです。最近、過密、過疎問題、人口老化や核家族化に伴う社会福祉対策などが論議されており、人口や世帯に関するきめ細い統計の必要性が高まっています。
このため、今回の調査では、調査結果の早期利用や世帯統計の充実を図る事として行います。(次回に続く)



10月1日は 国勢調査日

今年十月一日には、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象として、一人漏れなく調査する最も基本的な人口統計調査です。
我が国の国勢調査は、大正九年の第一回調査以来、今回は、第十二回目になります。
全国のみならず、御協力と国勢調査関係者の御尽力によって、世界に誇り得る立派な成果を収めております。
調査のねらい
国勢調査は、全国、都道府県、市区町村の人口や世帯構成、年齢別など、人口構成、核家族やその他の世帯構成を明らかにし、国はもとより、都道府県や市区町村の地域社会に直結する行政に役立つ基本的な資料を得るために行われるものです。最近、過密、過疎問題、人口老化や核家族化に伴う社会福祉対策などが論議されており、人口や世帯に関するきめ細い統計の必要性が高まっています。
このため、今回の調査では、調査結果の早期利用や世帯統計の充実を図る事として行います。(次回に続く)